

令和6年度 第3回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録（要旨）

日時 令和6年11月13日（水） 午後7時30分～

場所 大和市役所 会議室棟 201 会議室

出席委員 委員【11名】

傍聴人 1名

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
(1) 次期計画策定に係る意識調査の結果について 【資料1】
4. 検討事項
(1) 次期障がい者福祉計画素案の構成について
【資料2-1、2-2、2-3、2-4】
5. 審議事項
(1) 次期障がい者福祉計画の「施策の展開」見直し案について（継続審議）
【資料3】
【前回資料4-2-1、4-2-2】
6. その他 【資料4】

【報告・検討要旨】

報告(1) 【次期計画策定に係る意識調査の結果概要について】

事務局：【資料1に基づいて説明】

検討(1) 【次期障がい者福祉計画素案の構成について】

事務局：【資料2-1、2-2、2-3、2-4に基づいて説明】

会長：用語の解説はどのような形が良いか。ルビは現行計画のように概要版だけで良いのか、全体版にも付けた方が良いのか。

委員：読める方にはルビが振られているものがあると嬉しい。本人が理解できるものであればより良いと思う。紙は重くなるので、ネットで閲覧できると良い。

委員：資料２－４のルビの振り方は字が小さく見づらいため、大きくする必要がある。
ルビを振るとボリュームが増えるため、概要版はルビを振っても良いが、全体版は必要ないと思う。用語の解説は最後にまとめて掲載した方が読みやすく、解説の箇所に「巻末に説明がある」と記載すれば良いと思う。

委員：用語解説はあいうえお順に並べてあるが、説明が必要な用語の漢字の読み方がわからず、探すのに苦労する方がいる。ナンバリングや記号をつけて発生順にまとめて、重複して出てくる用語には同じ番号や記号を入れると良いと思う。

委員：方針のページの関連指標は載せるのであれば過去の実績と今回の実績の推移を載せた上で、次期の目標値を載せた方が分析できるのではないかと。

事務局：載せられるものについては検討したい。

委員：資料２－２の２０ページの指標は現状が４０．３％で計画目標が３５％となっており、「目標値：１％ずつ増加」とあるが、増加ではなく減少ではないかと。

事務局：次回までに修正する。

【審議要旨】

審議（１）【次期障がい者福祉計画の「施策の展開」見直し案について】

事務局：【資料３に基づいて説明】

委員：ホームページの議事録閲覧は、「議事録」から見るができるが、自立支援協議会の中に「過去の議事録はこちら」からも議事録を見られるがとても古い議事録だった。議事録で統一するなら更新の際に見直してほしい。

事務局：自立支援協議会の事務局と共有し、見やすくわかりやすいホームページにしたい。

委員：茅ヶ崎市には障がい者支援アプリがある。空き状況や障がい福祉の冊子のデジタル版、障がいの登録内容に合わせたプッシュ通知、防災の通知など、障がい者に特化しており、良いと思った。LINE公式やホームページ、なんでも・そうだん・やまとのホームページなどに載せたらどうか。

事務局：必要であれば、茅ヶ崎市の方に聞きたいと思う。

委員：支援事業所が３か所に減ってしまったため、新規で設置してほしい。

事務局：施策の展開に関わる内容であるため、次回までに庁内で検討してお示ししたい。

会長：グループホームの設置について、チェックや調整のあり方を盛り込んでいるのか、自立支援協議会の活用などは考えていないのか。

事務局：障害者総合支援法の関係であるため、「障がい者福祉計画」に登載するよりは、「障がい福祉計画」で取り扱う事案だと考えている
なお、自立支援協議会では日中支援型のグループホーム運営が適切かのチェックは担っているが、グループホーム設置決定のチェックは自立支援協議会の機能とは考えていない。

委員：設置の認可をするためのチェックとは別で、いまある事業所が健全に運営されているのか、外部の目を入れてチェックする機能のことである。大和市ではチェックする機関をどのようにつくるのか知りたい。

事務局：会議の設置主体が、グループホームや地域障害者支援施設の運営事業所であり、行政ではない。その会議の構成員を利用者、利用者の家族、地域の関係者、福祉知見のある人、経営知見のある人、設置等所在地の市町村担当者としている。自主支援協議会も含まれると思うが、必ずしも自立支援協議会で扱うことなく、どのような会議構成にするかは、事業所ごとに判断するものだと思う。

委員：就学支援のニーズが高まっているが、主な取り組みの中に通学支援という文言がないのはどうなのか。

委員：特別支援教育センターでも就学相談等を進める中で、通学の支援に悩んでいる保護者が非常に多く、大きな課題だと考えている。

事務局：移動支援は、昨年度策定した「障がい福祉計画」でも、ニーズとサービス提供のギャップが非常に大きく、課題意識を強く持っている。今後の地域ニーズの分析や把握、事業が適切かなどについて、引き続き関係部署と話していきたい。

会長：「障がい福祉計画」の元となる計画であり、「障がい福祉計画」を進めるためにも通学支援の文言を入れることを検討してほしい。

委員：63 ページの主な取り組みに「学びの多様化学校」とあるが、相談の場が一般の生徒の不登校の対応の場か、障がいのある子どもの対応の場かわからない。わかるような記載の仕方をしてほしい。

事務局：内容を確認して、検討したい。

委員：施策3-3の医療的ケア児の実際の主な取り組みを確認したところ、小中学校に看護師を配置派遣しているので、主な取り組みに、その旨を入れても良いと思う。

委員：施策1-4合理的配慮の推進について、今回衆議院選挙があったが、重度の方でも支援があれば投票できる方がいる。候補者の情報は障がいがある方にわかりやすく作り、選挙の情報を市の広報に載せて、皆に周知できると良いと思う。障がい種別に関わらず、支援を受けられることを含めた広報をお願いしたい。

委員：施策3-4の就労支援について、優先調達は行政にきた業務を福祉の事業所に割り振っている認識だが、福祉の事業所が一般の人たちに対し、営業して仕事を取ってくることはしてはいけないことなのか。

事務局：全く問題ない。

委員：2027年の花博で県の育成会にバックヤードで障がい者の方が働く機会がないのか検討してほしいと伝えた。向いている事業所があれば売り込みに行き、その期間だけでなく、継続的な仕事になれば良いと思う。

会長：優先調達は実績があるのか。

事務局：市で毎年調査があり、国のホームページに載せている。大和市も優先調達をしているので予算のヒアリング時に優先調達を活用するよう全庁的に周知して、年々伸ばしていくことが必要である。

会長：例えば、契約行為の指名競争入札などの契約条項の中に障がい者雇用をしているため、点数を上げるようなことはあるのか。

事務局：障がい者雇用の契約自体は、随意契約第3号に基づいて、競争自体がない状況でも契約できるため、優先調達自体は有利であると思う。

会長：障がい者雇用の他に、一般的な就労に結びつくように、トライアル雇用の一環として市役所内の働く場を提供している自治体があるが、大和市では取り組んでいるか。

事務局：聞いたことがない。やっていない。

委員：医療費助成の拡充について、79 ページのアンケートの結果からも「健康や医療のこと」、「医療費の負担が大きい」についてのニーズが高くなっている。市長も検討するとおっしゃっているので、絶対にやってほしい。

委員：虐待について、知的障がい者は言えない・判断できない点から虐待されることが多い。嫌なことを言える学びや、保護者が相談できる場所、事業者に対する研修など、虐待が起こらないよう事例を活かすシステムができているのか。また、性的虐待に関して、知的障がいのある子はリスクがわからず、危険を回避できない。県からはいのちの授業のような取り組みがあると聞いているが、大和市の教育委員会と連携して、虐待防止に繋がる性教育を検討してほしい。

会長：いただいた意見は行政でしっかり議論し、表現等に盛り込むような形で次回出してほしい。追加の意見は11月18日までに事務局へ連絡をお願いしたい

議題6 【その他】

(事務連絡)

事務局：次回の審議会は12月17日午後7時から、保健福祉センター5階の501会議室で行う。